⑯　電子入札について
①　電子入札方式による手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則的に行わないものとするが、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更するものとする。
②　電子入札方式に障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
③　電子入札方式に係わる運用については、「農林水産省電子入札運用基準標準例」（北陸農政局ホームページ　http://www.maff.go.jp/hokuriku/bid/index.html）によるものとする。
⑰　第１回の入札に際し、入札書に記載される入札金額の内訳金額を入力又は記載した工事費内訳書の提出すること。
⑱　低入札価格調査対象工事に係る品質確保等の対策について　開札の結果、予決令第86条に規定する調査（以下、「低入札価格調査」という。）の対象工事となった場合は、「低入札価格調査対象工事に係る品質確保等の対策について」（平成18年４月25日付け18農振第177号農村振興局整備部長名）に基づき、次のとおり実施する。
①　監督体制の強化等
ア　施工体制の点検　施工体制台帳提出時に施工体制の確保を図るため、主として、一般管理費、現場管理費の構成項目の内訳費用の詳細について提出を要請し、施工体制確認の追加資料との整合を確認する場合がある。さらに、「施工段階における確認マニュアル（一部改正）」（平成18年３月31日付け事務連絡農村振興局設計課施工企画調整室長名）等に基づき、重点的な工事監督を実施する。なお、事前通告をしないで点検することがある。
イ　下請契約状況の調査　低入札価格調査ヒアリング時に下請契約計画書を提出し、施工体制確認のための追加資料との整合を確認し、その後契約内容の詳細について提出を求める場合がある。なお、事前通告をしないで点検することがある。
ウ　受注者側技術者の増員について　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事が低入札価格調査対象工事となった場合、受注者は北陸農政局管内直轄工事において、本入札公告を行った日から過去２年以内に完成した工事、あるいは契約時点で施工中の工事に関して、以下のいずれかの要件に該当するときは、主任（監理）技術者と同等の要件を満たす別の技術者１名を専任で現場に配置させることとし、低入札調査資料提出時点で追加する配置予定技術者の資格等確認資料を併せて提出すること。なお、当該資料の提出がなかった場合は、落札決定しない場合がある。
ａ　工事成績70点未満の評定を通知された者。
ｂ　発注者から施工中又は施工後において、工事請負契約書に基づいて補修又は損害賠償を求められた者。ただし、軽微な手直し等は除く。
ｃ　品質管理、安全管理に関し、指名停止又は部局長もしくは監督職員から書面による警告もしくは注意の喚起を受けた者。
ｄ　自らに起因して工期を大幅に遅延させた者。
⑲　低入札価格調査対象工事に係る対策について
①　次に示す段階において、監督職員が文書により受注者に不備の指摘及び改善を指示した場合、その回数に応じ以下の対策を講ずることとする。
ア　施工確認段階
イ　施工体制点検段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）
ウ　下請け契約状況調査（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）
②　上記①に示す文書指示を受けた場合、以降の１年間において北陸農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式による加算点を50％減ずる。
③　上記①に示す文書指示の回数が２回に達した場合、対象工事が完成検査に合格し完了するまでの間（対象工事が２箇年以上にまたがる工事については、文書指示が２回累積した日から１年間を限度とし、その後、再度文書による改善指示を行った場合には、その時点で同様の措置を改めて講ずる。）、北陸農政局管内の別の新規工事（「政府調達に関する協定」の適用を受ける工事を除く。）における入札参加制限を講ずることがある。
④　本工事の工事成績が65点未満の場合、評定通知日から１年間、上記②と同様の措置を講ずる。
⑳　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary (No. 1)
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akira Takamine, Director General of Hokuriku Regional Agricultural Administration Office
(2)　Classification of the services to be procured : 41
(3)　Subject matter of the contract : Construction works of the Shimokumeda section in the Takabokoshine No. 1 irrigation canal, The Kuzuryuugawa karyuu, agricultural irrigation project
(4)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M., 15 June, 2012
(5)　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 5 : 00 P.M., 2 August., 2012 (tenders bring with : 1 : 30 P.M., 3 August, 2012 or submitted by mail : 4 : 00 P.M., 2 August, 2012)
(6)　Contact point for tender documentation : Takeshi Kitai, First Technical review Section, Design Division, Rural Infrastructure Department, Hokuriku Regional Agricultural Administration Office, 2―2―60 Hirosaka Kanazawa city Ishikawa prefecture 920―8566 Japan. TEL 076―263―2161 ex. 3523

○第２号
1　工事概要
(1)　品目分類番号　41
(2)　工事名　九頭竜川下流（二期）農業水利事業　九頭竜川左岸用水路建設工事
(3)　工事場所　福井県福井市高屋町地内他
(4)　工事内容　本工事は、国営九頭竜川下流農業水利事業計画に基づき、かんがい用水を供給するための管水路を造成するものである。
施工延長　Ｌ＝4,883ｍ　シールド工　Ｌ＝4,853ｍ　泥土圧式シールド（外径φ2,580㎜）トンネル構造　一次覆工　鋼製セグメント　外径φ2,450㎜　内径φ2,194㎜　鋼製セグメント　外径φ2,450㎜　内径φ2,144㎜　二次覆工　鋼管（ＳＴＷ400）φ1,800㎜　接続工　鋼管（ＳＴＷ490）φ1,800㎜　Ｌ＝７ｍ
(5)　工期　平成28年３月16日まで
(6)　使用する主要な資機材
鋼管（ＳＴＷ400）φ1,800㎜　Ｌ＝2,032m
鋼管（ＳＴＷ490）φ1,800㎜　Ｌ＝23m
鋼製セグメント　外径φ2,450㎜　内径φ2,194㎜　Ｌ＝378m　鋼製セグメント外径φ2,450㎜　内径φ2,144㎜　Ｌ＝4,468m　泥土圧式シールド掘進機　掘削外径　φ2,580㎜　２台　門型クレーン３ｔ　１式
(7)～(9)　第１号１(7)～(9)に同じ。
2　競争参加資格
次に掲げる(1)から(11)の全ての条件を満たしている者、若しくは条件を満たしている二者又は三者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、共同企業体にあっては北陸農政局長から共同企業体として資格認定を受けた者であること。
(1)～(5)　第１号２(1)～(5)に同じ。
(6)　施工実績
①　単体の場合は、次に示すア及びイの同種工事の施工実績を有すること。なお、アとイの工事は別工事でも可とする。
また、特定建設共同企業体の場合は、単体の場合に準ずるが、代表者と構成員それぞれの施工実績でも可とする。
ア　平成９年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、一次覆工のセグメント内径1,500㎜以上かつ施工延長2,500m以上の「泥土圧式による密閉型シールドトンネル工事」